

八戸港復旧方針

令和8年3月30日
八戸港復旧検討会

はじめに

令和7年12月8日に発生した青森県東方沖を震源とする最大震度6強の地震により八戸港では6埠頭8箇所段差や傾斜などの大きな被害が発生した。

地震発生直後は、段差やクラックなどが発生したことにより、一部の港湾施設の利用に制限が生じた。特に、八太郎地区2号ふ頭コンテナヤード拡張部においては、ヤード全域が沈下したことで多数の段差及び傾斜が発生し、残置コンテナがストラドルキャリアで取り出せなくなったほか、外周道路が大きく陥没するなど被害が大きかったため、一時使用が不可能な状態となった。

このためコンテナヤード拡張部では、12月13日にコンテナターミナルとデバンニングエリアを結ぶ通路の応急復旧を完了させ、デバンニングエリアを使用可能な状態とした。この他、東北地方整備局と県が協力し、12月20日に八太郎地区1号ふ頭E岸壁、1月15日には4号ふ頭P岸壁の応急復旧を完了させ、日常的な荷役作業に支障が無い程度に機能回復し、地域の経済活動の再開に貢献した。

八戸港は、北東北地域の産業を支える国際物流拠点として重要な役割を担っている。

地域経済の再開に八戸港は欠くことができないインフラであるとの認識に立ち、被災した施設を早期に復旧させるために、東北地方整備局、青森県、研究機関、港湾利用者及び港湾関連業界団体からなる「八戸港復旧検討会」を設置して復旧方法や復旧期間について検討を行い、今般、「八戸港復旧方針」をとりまとめたものである。

1. 被災状況及び被災メカニズム

1-1 主な被災状況

令和7年12月8日23時15分、青森県東方沖を震源とするM7.5の大規模地震が発生した。震源の深さは54kmで、青森県八戸市で震度6強の揺れを観測したほか、北海道から近畿地方にかけて震度6弱～1の揺れを観測した。地震発生に伴い、八戸港では30cmの津波が観測されたが、津波の襲来による被害は生じなかった。

港湾の主な被害状況としては、強い地震動による地盤の揺すり込み及び液状化により、係留施設とふ頭用地、臨港道路の舗装にひび割れ、沈下や段差が発生した。

1-2. 施設ごとの被災状況及び被災メカニズム

1-2-1. 係留施設（重力式）（八太郎地区P岸壁・E岸壁（取付先端護岸含む）・N岸壁、河原木地区A岸壁・B岸壁）

重力式の係留施設については、地震による背後地盤（埋土）の揺すり込みおよび液状化が原因と考えられるひび割れや段差がエプロン等に発生した。なお、隣接ケーソン同士のズレ・開き等は概ね確認されなかったが、ケーソン背後に一部陥没が発生した箇所では隣接ケーソン同士の開きを確認された。

また、地震の水平力により微量ではあるもののケーソン等が水平変位したことで、岸壁と背後地盤との間に段差が発生したものと考えられる。

1-2-2. コンテナヤード（八太郎地区）

重力式護岸については、地震による地震時土圧の増大、並びに液状化発生による液状化土圧の作用が重なったことから、護岸の一部が海側に傾斜・移動したと考えられる。

コンテナヤードにおける沈下・陥没については、地震応答液状化判定を行った結果より、当該地震動により埋立土が液状化すると判定されたことから、液状化後の過剰間隙水圧の消散に伴って発生する沈下が要因と考えられる。

1-2-3. 臨港道路（河原木地区1号ふ頭）

臨港道路については、地震により地盤が液状化した。さらに液状化した地盤の噴砂及び側方流動により道路が変状した。

2. 復旧方針 ※今後の状況変化に応じて適宜見直しを行う。

2-1. 復旧の基本的な考え方

- ・コンテナヤード拡張部については令和9年度までの復旧完了を目指す。その他の被災施設については令和8年度秋頃までの復旧完了を目指す。
- ・一般船舶の利用等が阻害されないよう最大限配慮し、施設が利用できる状況を維持しつつ復旧工事を行う。そのため、必要に応じ、施工範囲を調整するとともに、段階的な施工を検討する。

- ・施設の被災メカニズムや被災の程度を踏まえ、経済的な復旧断面とする。

2－2．復旧設計の考え方

・復旧にあたっては、原形復旧を基本とする。なお、被災メカニズムや被災の程度を踏まえ、原形復旧が不可能、困難、又は不適当な場合については、設計照査を行った上で、隣接施設との復旧構造の連続性等の観点も踏まえつつ、必要に応じて液状化等についても対策を講じる。

- ・早期復旧の観点を踏まえた復旧スケジュール等を勘案し、適切な復旧工法を採用する。

2－3．施設ごとの復旧設計の考え方

2－3－1．係留施設（重力式）（八太郎地区 P 岸壁・E 岸壁（取付先端護岸含む）・N 岸壁、河原木地区 A 岸壁・B 岸壁）

- ・ひび割れや段差を解消するため、舗装・路盤部の補修により原形復旧。
- ・軽微な損傷については、補修等に対応。

2－3－2．コンテナヤード（八太郎地区）

・原形と同等の機能の復旧を基本としつつも、再度災害防止の観点を踏まえた対策を採用する。護岸の移動抑制対策として液状化対策を講じる。

2－3－3．臨港道路（河原木地区 1 号ふ頭）

- ・ひび割れや段差を解消するため、舗装・路盤部の補修により原形復旧。

参考資料

〈八戸港復旧検討会メンバー〉

国土交通省 東北地方整備局

港湾空港部

八戸港湾・空港整備事務所

仙台港湾空港技術調査事務所

青森県

県土整備部

三八県土整備事務所

八戸港湾運送株式会社

新丸港運株式会社

国土交通省 国土技術政策総合研究所

港湾・沿岸海洋研究部

港湾施設研究室

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所

地震防災研究領域（地震動研究グループ）

地盤研究領域（動土質研究グループ）

一般社団法人 日本埋立浚渫協会

一般社団法人 港湾空港技術コンサルタント協会

〈八戸港復旧検討会のこれまでの経緯〉

第1回 令和7年12月24日（水）

- ・被災状況と応急復旧状況
- ・被災状況調査等
- ・復旧にあたっての基本方針（案）

第2回 令和8年2月2日（月）

- ・応急復旧工事・被災状況調査等の報告
- ・被災メカニズムの検証
- ・各施設の復旧方針の提案
- ・復旧にあたっての基本方針（案）

第3回 令和8年3月27日（金）

- ・空洞化調査の報告
- ・コンテナヤード被災状況の報告及び復旧方針の提案

【八戸港復旧検討会】 八戸港の復旧方針と復旧スケジュール

- 青森県東方沖を震源とする地震により被災した八太郎地区コンテナヤードでは、応急復旧（拡張部を除く）により、通常どおりの荷役が行われている。拡張部においては、今後液状化対策を実施して復旧することとしており、令和9年度までの完了を予定している。
- 国有港湾施設である八太郎地区P岸壁及びE岸壁については、荷役事業者との工程調整を踏まえ令和8年秋頃の復旧完了を想定。
- 今回、八戸港復旧検討会（第1回～第3回）で議論された内容を「八戸港復旧方針」として策定。

主な復旧箇所 (実施主体)	復旧スケジュール												備考
	令和7年度 12月 1月 2月 3月				令和8年度 4～6月 7～9月 10～12月 1～3月				令和9年度 4～6月 7～9月 10～12月 1～3月				
八太郎地区2号埠頭 コンテナヤード (青森県:単独事業)	★12/8 地震発生 ● 12/13 応急復旧完了 測量・調査・設計				舗装撤去等工事 液状化対策工事				舗装工事等				
八太郎地区4号埠頭 P岸壁	● (契約準備) 1/15 応急復旧完了				■ ■								